

前回の技術検討会での主な意見と対応

前回の技術検討会での主な意見と対応

| No. | ご意見 | 対応 | 対応箇所 |
|-----|--|--|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> 応募者側には、<u>構造別（表面被覆型、自立型、その他構造）</u>で応募してもらうのか。 | <ul style="list-style-type: none"> 構造としては具体的に指定しないが、一体的な「パッケージ」として公募する | <p>【資料2】 P7</p> <p>【公募要領(案)】 P2</p> |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 制約条件で最適技術は変わる。リクワイアメントは、提案された技術提案が平等に評価されやすくするため、<u>堤防のモデルケースを設定するなどの工夫</u>が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> 公募の与条件として、モデル堤防と土質条件を設定した さらに「堤防に求める基本的な性能」、「越水に対する性能」では、与条件として外力条件を設定した | <p>【資料2】 P20~23</p> <p>【公募要領(案)】 別紙-1：P14~17</p> |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> 応募者側で、不確実性の全てを想定することは困難である。実際の施工では想定外の事象が生じるため、<u>プロジェクトの中で評価者と一体で解決していく側面</u>が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> 公募要領(素案)を事前に公表することで、応募者から意見を募集し、公募要領(案)を作成した 応募技術の評価と評価理由は、第三者機関から応募者へ通知する予定 堤防へのパイロット施工、堤防以外への小規模試験施工を経て、応募者へのモニタリング結果等の情報共有を実施する | <p>【資料2】 P6, 33, 37</p> <p>【公募要領(案)】 P6</p> |

前回の技術検討会での主な意見と対応

| No. | ご意見 | 対応 | 対応箇所 |
|-----|---|---|----------------------|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> 応募者側に、「既存の堤防を毀損しないこと」の項目が厳しい制約になる可能性がある。<u>毀損してはいけない項目、少し緩くてよい項目を具体的に議論することが大切。</u> | <ul style="list-style-type: none"> 評価の基本的な考え方を、構造別に設定した <p>【例：堤防に求める基本的な事項】</p> <p>表面被覆型：現況の堤防が有する、計画高水位以下の安全性（基本的な機能）を低下させないことを基本とする。</p> <p>自立型：準用する技術基準類等を明確にし、その妥当性を評価委員会で確認する。 （※土堤に代えて新たに堤防を構築することと同義であるため、既存堤防の安全率より結果的に安全率が下回る可能性がある）</p> <p>その他構造：設定した各機能の「確認方法」や具体的な照査等の「確認結果」が、土堤が本来有している性能と同等以上の効力を有することを評価委員会で確認する。 （※一部でも土堤に計画高水位以下の安全性を担わせるのであれば、基本的な機能について現況堤防が有する安全性を低下させないことを基本とする）</p> | <p>【資料2】 P36</p> |

前回の技術検討会での主な意見と対応

| No. | ご意見 | 対応 | 対応箇所 |
|-----|---|--|------------------------------|
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> 抽象的、定性的な言葉である「なじみ」を一度、<u>翻訳することが必要</u>。 | <ul style="list-style-type: none"> 基礎地盤と堤体が一体となって「なじむ」ことについて「評価の基本的な考え方」を示した <p>※表面被覆型は、計画堤防断面に被覆材が、大きく入らない構造であり、堤体および基礎地盤が「土」であるため、一体性となじみがあることを確認する。 ※自立型はレインの加重クリーブ比を用いて確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募技術のなじみの確認方法は、上記の方法やそれ以外の方法を含め、評価委員会にて確認する | <p>【資料2】 P26, 29, 36</p> |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> 今後の技術開発に向けて、応募者や委員等の関係者間で、共通の知識ベースを持つために、<u>最低限読む必要がある論文のリストを作成した</u>ほうがよい。 | <ul style="list-style-type: none"> 論文リストを作成した | <p>【参考資料1】 論文リスト</p> |